



## 田町運転区分会会長への異動懲遷に対し、仲間から連帯の声が届く！ 運車分会・施設電気分会からも 「要請書」が提出される！

J R 東日本輸送サービス労働組合東京地本  
中山執行委員長殿

### 田町運転区分会林執行委員長にかけられた大田運転区への異動に対する 要請書

2020年4月より始まった「ジョブローテーション」施策により、200名以上の組合員が異動し、新幹線職場を加えると80件を超える簡易苦情処理が提出された（2021年11月16日現在）。これは「ジョブローテーション」施策に対して理解・納得が得られていない証左であり、JR発足以降、数々の施策があったなかで異常な数である。そしてこの「ジョブローテーション」により「安全性の低下」、「賃金減額」、「生活設計が成り立たない」と組合員から多くの不満と怒りの声が噴出している。そもそも「現実機関における柔軟な働き方の実現」が提案され労使で議論を行っているが、「ジョブローテーション」との整合性は全くなく即刻、中止すべきである。

そして今回、田町運転区分会林執行委員長に対して異動の懲遷が行われ、11月16日に大田運転区への事前通知が出された。林執行委員長は自己申告書・面談でも異動を希望しておらず、会社による異動の懲遷も業務上異動する必要性や理由を聞いても答えることなく、異動させることを目的化していると言わざるを得ない。

労働組合の執行委員長は最高決定機関である定期大会において組合員の投票により行われ民主的に選出されている。そして選出された執行委員長は組合員の信任を基に労働組合活動の指導的立場を担い組合業務の協議・決定・執行を行い、労働条件維持・向上のため、日夜奮闘しているのである。執行委員長に対しての異動は「ジョブローテーション」施策を悪用した労働組合軽視と、組織の弱体化を意図したものであり、『会社による労働組合組織への介入・不当労働行為』である。

また、林執行委員長は過去に田町運転区の過半数代表者を務め、過半数代表者として現場で働く労働者の立場にたち、会社に対してモノを申し、職場環境改善を行ってきた。しかし、今年2月に行われた田町運転区過半数代表選挙に立候補したが、僅差で敗れた。今回の異動はこれまで会社にモノ言う林執行委員長に対して行われた報復人事でもある。そして「労働基準法施行規則第6条の2第3項」（使用者は、労働者が過半数代表者であること若しくは過半数代表者になろうとしたこと又は過半数代表者として正当な行為をしたことを理由として不利益な取り扱いをしないようにしなければならない）違反であり、林執行委員長に対する異動は『二重の不法行為』である！

上記の事からこれが罷り通れば、今後会社による人事権を濫用した労働組合への支配・介入はさらに増し、JR東日本輸送サービス労働組合の強化・拡大をつくり出すことは出来ない。会社による組織破壊攻撃に抗し、安全で働きがいのある職場をつくりだしていく為に、田町運転区分会林執行委員長への異動に対して東京地本に結集する全運転・車掌職場は連帯したたかうと共に、JR東日本輸送サービス労働組合東京地方本部は第三者機関の活用も含めたあらゆる手段を用いて異動の撤回のたたかいをつくり出すことを要請する。私たちは林執行委員長への異動は一切認めない。なぜなら、この異動は田町運転区分会への介入であり、不当労働行為だからだ。全運転・車掌職場はこの不当労働行為に屈せず連帯してたたかう！

J R 東日本輸送サービス労働組合  
東京地方本部

|          |          |            |              |
|----------|----------|------------|--------------|
| 綾瀬運転区分会  | 我孫子運転区分会 | 上野運転区分会    | 上野車掌区分会      |
| 田端運転区分会  | 池袋運転区分会  | 中野電車区分会    | 中野車掌区分会      |
| 新宿運転区分会  | 東京電車区分会  | 東京新幹線運転区分会 |              |
| 丸の内車掌区分会 | 大崎運転区分会  | 大田運転区分会    | 東京総合訓練センター分会 |

J R 東日本輸送サービス労働組合東京地本  
中山執行委員長殿

### 田町運転区分会林執行委員長にかけられた大田運転区への異動に対する要請書

2020年4月より始まった「新たなジョブローテーション」施策により、200名以上の組合員が異動し、新幹線職場を加えると80件を超える簡易苦情処理が提出された（2021年11月16日現在）。これは「新たなジョブローテーション」施策に対して理解・納得が得られていない証左であり、JR発足以降、数々の施策があったなかで異常な数である。そしてこの「新たなジョブローテーション」により「安全性の低下」、「賃金減額」、「生活設計が成り立たない」と組合員から多くの不満と怒りの声が噴出している。そもそも「現実機関における柔軟な働き方の実現」が提案され労使で議論を行っているが、「新たなジョブローテーション」との整合性は全くなく即刻、中止すべきである。

そして今回、田町運転区分会林執行委員長に対して異動の懲遷が行われ、11月16日に大田運転区への事前通知が出された。林執行委員長は自己申告書・面談でも異動を希望しておらず、会社による異動の懲遷も業務上異動する必要性や理由を聞いても答えることなく、異動させることを目的化していると言わざるを得ない。

労働組合の執行委員長は最高決定機関である定期大会において組合員の投票により行われ民主的に選出されている。そして選出された執行委員長は組合員の信任を基に労働組合活動の指導的立場を担い組合業務の協議・決定・執行を行い、労働条件維持・向上のため、日夜奮闘しているのである。執行委員長に対しての異動は「新たなジョブローテーション」施策を悪用した労働組合軽視と、組織の弱体化を意図したものであり、『会社による労働組合組織への介入・不当労働行為』である。

また、林執行委員長は過去に田町運転区の過半数代表者を務め、過半数代表者として現場で働く労働者の立場にたち、会社に対してモノを申し、職場環境改善を行ってきた。しかし、今年2月に行われた田町運転区過半数代表選挙に立候補したが、僅差で敗れた。今回の異動はこれまで会社にモノ言う林執行委員長に対して行われた報復人事でもある。そして「労働基準法施行規則第6条の2第3項」（使用者は、労働者が過半数代表者であること若しくは過半数代表者になろうとしたこと又は過半数代表者として正当な行為をしたことを理由として不利益な取り扱いをしないようにしなければならない）違反であり、林執行委員長に対する異動は『二重の不法行為』である！

重大事故・事象の連鎖が止まらない労働意欲・帰属意識の向上である。国内で18万人の従業員を抱えるNTTグループは、9月28日に新型コロナ後を見据えて働き方や組織を大幅に見直し、転動を廃止する方向で検討している方針を打ち出している。一方会社も「変革2027」では「仕事を通じた達成感・充足感」及び「労働条件の向上」等を通じ、当社グループの社員・家族の幸福を実現するとしているが、「新たなジョブローテーション」は逆行した施策であり現行相反と言わざるを得ない。

上記の事からこれが罷り通れば、今後会社による人事権を濫用した労働組合への支配・介入はさらに増し、JR東日本輸送サービス労働組合の強化・拡大をつくり出すことは困難となる。会社による組織破壊攻撃に抗し、安全で働きがいのある職場をつくりだしていく為に、田町運転区分会林執行委員長への異動に対して東京地本に結集する施設・電気分会は連帯したたかうと共に、JR東日本輸送サービス労働組合東京地方本部は第三者機関の活用も含めたあらゆる手段を用いて異動の撤回のたたかいをつくり出すことを要請する。私たちは林執行委員長への異動は一切認めない。なぜなら、この異動は田町運転区分会への介入であり、不当労働行為だからだ。全施設・電気職場はこの不当労働行為に屈せず連帯してたたかう！

J R 東日本輸送サービス労働組合  
東京地方本部

上野施設電気分会 東京電車機務センター分会 品川信号技術センター分会 川崎電気所分会 我孫子電力技術センター分会

異動させることが目的の会社施策では  
「社員と家族の幸福」は到底実現できない！  
分会長への理由なき異動は支配介入だ！  
これ以上社員を不幸にさせないために  
東京地本一丸となってたたかい抜こう！